

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和4年11月21日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社若港
所在地	福岡県北九州市若松区くきのうみ中央7-18
代表者役職・氏名	代表取締役 六田啓二
担当者連絡先	電話：093-761-6835
	メール：093-761-6069
ウェブサイトURL	https://www.wakamatsu-kk.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>当社は、1967年に北九州における港湾の開発と地域発展のため、地元の漁業組合を中心に設立しました。港湾土木工事業を主体に、港湾施設の整備および補修工事や浚渫・埋立工事などを行っています。特に浚渫事業では、自社保有のグラブ浚渫船「響永」と「海響」の2隻によって柔軟な施工体制を築き、多大な成果を得ています。</p>

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	自治体と協力した清掃ボランティア活動の参加	【現状】2022年 年/6回程度 【目標】2030年 年/12回以上
□環境 ✓社会 □経済	ハラスメント講習など、社員教育を充実化させる	【現状】 年/2回 【目標】 年/12回
□環境 ✓社会 ✓経済	女性就業率の向上を図り、女性管理職を増やす	女性就業率 【現状】9% 【目標】15%以上 (女性管理職割合：9%以上)

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別せず、本人の能力に基づいた公平な評価を実施している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	全ての従業員(役員を含む)に対して、ハラスメント行為を防止する講習会などを実施している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	従業員アンケートにより業務課題の抽出 →業務効率化のためグループウェア等のサポートを導入								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全衛生推進者の設置 ・定期的に全従業員に向けた安全教育訓練を実施(月1回以上)				3				8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる					3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	子育て応援支援事業者の登録					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	資格取得の支援および職務内容に応じて研修や講習会を実施している				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	同一労働同一賃金等ガイドラインに沿った社内体制の整備・対応を実施している					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・従業員(家族を含む)の新型コロナウイルスのワクチン接種等のサポート ・従業員の健康診断の受診の支援				3				8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	自治体と連携した廃品の分別回収を実施している										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	電力消費量の削減の為、電力使用量の管理システムを導入し、削減計画を策定								7.3				13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	NOx二次規制に対応した船舶を完備している								7.2 7.3				12.4	13.3				
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる					3.9			6.3				11.6	12.4					

3. 添付資料

- ✓・SDGs 達成に向けた具体的な取組(様式第2号)
- ✓・誓約書(様式第3号)
- ・SDGs 達成に向けた取組が記載された会社案内等(自社のウェブサイトがない場合に限る。)

4. その他(下記の事項について口にチェックをしてください。)

<登録要件の確認及び同意事項>

- ✓自社のウェブサイト又は会社案内等にSDGs 達成に向けた取組について掲載しています。
(SNSやホームページの「お知らせ」等の一過性の場所に記載するのではなく、専用ページを設けるなど、SDGs 達成に向けた取組が常時分かるよう掲載してください。)
- ✓登録情報及び取組内容(本申請書に記載したSDGs 達成に向けた重点的な取組及び2030年に向けた資料並びに様式第2号に記載した具体的な取組)について、国土交通省港湾局がウェブサイト等で公表することに同意します。

【記載留意点】

- ・「港湾関係企業等としての事業の概要」には、港湾の整備、利用、保全及び管理に関する具体的な事業活動の概要を記載してください。
- ・「SDGs 達成に向けた重点的な取組」には、様式第2号の「SDGs 達成に向けた具体的な取組」に記載いただいた取組を踏まえ、SDGs の達成に向けて重点的に取り組んでいく項目(目標)を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、登録の日から1年経過するごとに、様式第4号により国土交通省港湾局にご提出ください。(提出方法については別途お知らせします。)